

【小浜市】  
端末整備・更新計画

|                     | 令和6年度   | 令和7年度   | 令和8年度   | 令和9年度   | 令和10年度  |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① 児童生徒数             | 2,166 人 | 2,138 人 | 2,089 人 | 2,054 人 | 1,995 人 |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 0 台     | 2,458 台 | 0 台     | 0 台     | 0 台     |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 0 台     | 2,138 台 | 0 台     | 0 台     | 0 台     |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 0 台     | 2,138 台 | 0 台     | 0 台     | 0 台     |
| ⑤ 累積更新率             | 0.0%    | 100.0%  | 102.3%  | 104.1%  | 107.2%  |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0 台     | 320 台   | 0 台     | 0 台     | 0 台     |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | 0 台     | 320 台   | 0 台     | 0 台     | 0 台     |
| ⑧ 予備機整備率            | 0.0%    | 15.0%   | 0.0%    | 0.0%    | 0.0%    |

(端末整備・更新計画の考え方)

- ・ GIGA 第 1 期の令和 3 年 3 月に端末を整備し、令和 8 年 3 月に端末の更新を行う。
- ・ 令和 7 年度以降の児童生徒数は見込みであるため、調達時に最新の数値に更新予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：学習者端末 2,226 台

○処分方法

- ・ 公共施設や福祉施設（図書館、公民館等）や各校の教師用予備機として再利用：40 台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：2,186 台

○端末のデータ消去方法

- ・ 更新事業者へ委託する

○スケジュール

令和 7 年度中 処分事業者（※）選定

令和 8 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

※再使用・再資源化は端末更新業者が行うことを想定している。